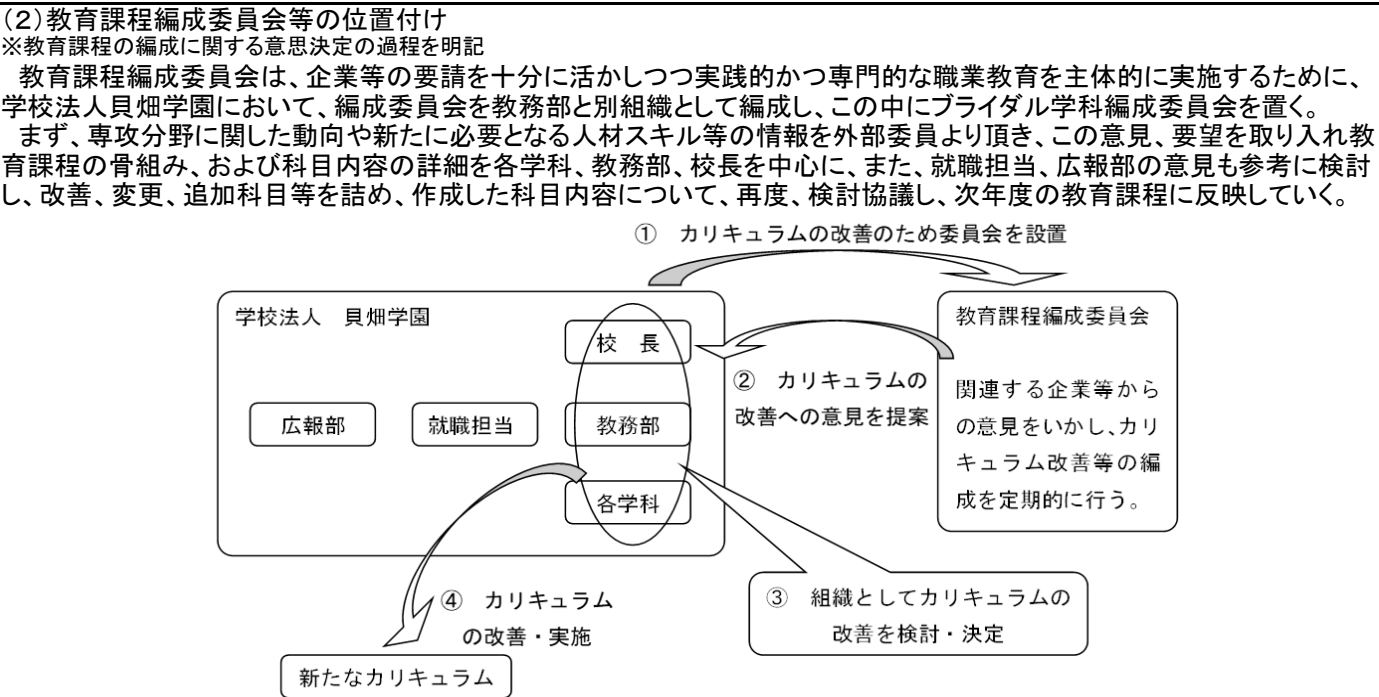


職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校岡山ビジネスカレッジ	昭和58年3月3日	西崎 誠	〒 700-0825 (住所) 岡山県岡山市北区田町1-1-9 (電話) 086-230-0350																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人貝畑学園	昭和58年3月3日	貝畑 雅二	〒 700-0825 (住所) 岡山県岡山市北区田町1-1-9 (電話) 086-230-0250																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
商業実務	商業実務専門課程	ブライダル学科	平成30(2018)年度	-	令和1(2019)年度																														
学科の目的	ブライダル業界で即戦力として活躍できるよう、ブライダル現場に対応する幅広い知識・高い技術を磨き、徹底したマナー教育で接客力やホスピタリティマインドを身に付けた人材を育成する。																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	主な教育内容:ブライダル業界の現場に必要な人材を育てるために、企業連携カリキュラムを展開し、現場に直結する実践型の授業により即戦力を養っている。また、地元企業での実習やリゾートウェディング研修、MDOウェディングなど、様々な現場を経験できる環境により実践力を養う。そして、徹底したマナー、人間力教育で、接客力を含めたコミュニケーションスキル、ホスピタリティマインドを養っている。業界団体の動向の把握のため、日本ブライダル文化振興協会(BIA)の認定校、全米ブライダルコンサルタント協会の認定校となり、岡山ウェディング協議会のパートナー企業となっている。また、企業連携カリキュラムを展開するため、業界の各分野でのスペシャリストが講師として授業を担当している。 取得可能な資格(ブライダル技能コーディネーター検定、ブライダルプランナー検定、ドレスコーディネーター検定、サービス接客技能検定、秘書検定、パーソナルカラー検定) サービス接客技能検定準1級 優秀賞多数受賞																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2	日間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,710 単位時間 単位	390 単位時間 単位	1,080 単位時間 単位	30 単位時間 単位	0 単位時間 単位	240 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
60 人	58 人	0 人	0 %	7 %																															
就職等の状況	■卒業者数(C) : 34 人 ■就職希望者数(D) : 34 人 ■就職者数(E) : 34 人 ■地元就職者数(F) : 16 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 47 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) ブライダル業界(主な就職先 ザ・マグリット、ラヴィール岡山、ユウベルグループ、ル・メルシェ、彩音、倉敷セレスト協会、アンジェ21、ホテルオークラ京都、岡山プラザホテル、マリーゴールド、ファインプランニング、ウェディングボックス、ウェルズベルモニーグループ、大進創寫館、スタジオアイ、銀座ダイヤモンドシライシ、ビジュビコ、アイジュエリーウマキ、トミヤコーポレーション他)																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																		
当該学科のホームページURL	URL:https://www.obcnet.ac.jp/course/bridal/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,710 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>285 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,680 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>150 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>255 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B:単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	285 単位時間	うち必修授業時数	1,680 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	255 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	1,710 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	285 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,680 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	255 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td></td> <td>1 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		2 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1 人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																	
計		2 人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
ブライダル業界の現場に必要な人材を育てるための取り組みを以下のように行っている。
・企業連携カリキュラムを展開し、現場に直結する実践型の授業により即戦力を養う。
・地元企業での実習やリゾートウェディング研修、MDOウェディングなど、様々な現場を経験できる環境により実践力を養う。
・徹底したマナー、人間力教育で、接遇力を含めたコミュニケーションスキル、ホスピタリティマインドを養う。
業界団体の動向の把握のため、日本ブライダル文化振興協会(BIA)の認定校、全米ブライダルコンサルタント協会の認定校となり、岡山ウェディング協議会のパートナー企業となっている。また、企業連携カリキュラムを展開するため、業界の各分野でのスペシャリストが講師として授業を担当している。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
磯島 裕子	岡山ウェディング協議会 会長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	①
磯島 ゆみ	株式会社ティアラ エグゼクティブディレクター	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	③
角 一秀	内部委員 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
津郷 タ子	内部委員 教務部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
前田 萌音	内部委員 教務部	令和7年6月1日～令和9年5月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年8月22日 15:00～16:00
第2回 令和7年3月17日 11:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 現教育課程編成委員会の企業から、「ブライダル実習Ⅱ」の実習内容について検討したらどうかという意見を受け、カリキュラムの見直しを図り、MDOウェディングに活かせる学びにできるようブラッシュアップした。加えて、最近の就職活動で私服指定を行っている会社が増えているので、場慣れをさせるためにもドレスコードを設けてスーツではない服装を設定する機会を増やすことに決定した。		
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ブライダル業界への就職に向けて、実際の現場で研修を行うことで仕事内容の理解、業界についての情報を知ること。結婚式のプランニング、衣装の着付け、会場装飾の技術、接客サービス等を実習を通して身につけることにより、実践的な高いスキルを持った人材を育成することを目指す。また現場実習を通してブライダルプランナーの役割、サービススタッフの役割を理解し、ブライダル専門分野の検定試験の合格を目指す。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 学科の担当教員と企業の講師により授業内容等の事前打ち合わせを行い、実際の結婚式場、貸衣装店等で必要な知識、技術の指導を行う。日々の指導においては講師間で連携を取りながら授業運営を行う。また、実際の現場実習等で実務に必要な知識・技術・接客対応の研修を行う。終了時には企業の講師による成績評価をもとに認定を行う。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
ブライダルプランニング	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 ブライダル現場の実務を学び、ロールプレイングにより技術を身につける。最終的には一組の新郎新婦の結婚式を準備し、当日の運営までを行う。	株式会社ティアラ
ブライダルスタイリング	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 新婦衣装であるウェディングドレスや和装、新郎衣装などの基礎知識、衣装に合わせる小物やアクセサリーなどトータルコーディネートを学び、ドレススタイリストの仕事の基礎を習得する。	株式会社ティアラ
フラワーコーディネート	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 フラワーの知識を学び、生花や造花、プリザーブドフラワーを使用してシーズンアレンジやブライダルフラワー・ブーケの作成を行い、コーディネート力を身につける。	株式会社ティアラ
ブライダル実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。) 結婚式場にて料飲サービススタッフとして、現場での実務を経験し、職業理解を深める。	株式会社ティアラ
ブライダル実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。) ウェディングプランナー、ドレススタイリストなど希望職種に対応した現場実習。結婚式の準備段階、結婚式当日、結婚式後に行うそれぞれの業務について実践し、職業理解を深める。	株式会社ティアラ
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校、教育研修規定 第4条 教育計画は、学校の教育目的・基本方針に基づき、経営計画に則した視野から次の計画を立てるものとする。 (1) 長期教育計画 教育基本方針に基づいて長期的な教育計画を立てる。 (2) 年次教育計画 長期教育計画と連動して、年度ごとに年次教育計画を立てる。 に基づき、校長、教務部長及び学科担当が計画し、当学科では、ブライダル・ホテル業界等の団体が主催する研修に参加し、業界の動向等の知識を習得し、学生への指導へと生かしていく。また、授業の進め方やコミュニケーション能力を高める研修を実施し、すべての教員が学生指導を行っていく上で必要な知識、スキルを習得する。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: ブライダルプランナー 認定講師登録更新セミナー		連携企業等: 全米ブライダルコンサルタント協会

期間:	令和6年6月28日(金)16:30～18:30	対象:	津郷夕子
内容:	ブライダル専門分野における実務に関する研修 日本国内ウェディング業界・市場動向や米国ウェディング業界・市場動向、今後の求められる対応を考える研修		
研修名:	フリーランスウェディングプランナーの実態と必要なスキル	連携企業等:	ウェディングスビューティフル協会
期間:	令和7年3月25日(火)15:00～16:30	対象:	津郷夕子、前田萌音
内容:	ブライダル専門分野における実務に関する研修 現役フリーランスのウェディングプランナーより最新のウェディングニーズ・現場の実態・必要なスキルについて学ぶ研修。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	怒りの感情と上手に付き合うためのテクニック	連携企業等:	日本ペップトーク普及協会 松永 佳世子
期間:	令和6年9月25日(水)9:30～12:30	対象:	津郷夕子
内容:	怒りを感じたときに反射的に対応しないテクニックや怒りを感じにくくなる人間関係に必須な自分の感情に向き合うトレーニング		
研修名:	ペップトーク実践研修	連携企業等:	日本ペップトーク普及協会 松永 佳世子
期間:	令和7年3月26日(水)9:30～12:30	対象:	津郷夕子
内容:	言葉の力を使いこなす自分と学生指導にいかす 基本編のおさらいとペップトークを用いたコミュニケーション法の実践 ゴールペップトーク成功の3要素 ①What 何を言うか ②How どう言うか ③Who 誰が言うか		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	ブライダル講師のための勉強会	連携企業等:	ウェディングスビューティフル協会
期間:	令和7年8月26日(火)15:30～17:00	対象:	津郷夕子、前田萌音
内容:	ブライダル専門分野における実務に関する研修 結婚式におけるWeb招待状の最新状況について 招待状市場の現状 企業の例 アイテム紹介 顧客の使用法・打合せ要領		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	多様化する学生の課題と行動理解～教員のための支援力向上研修～	連携企業等:	NPO法人STEP 臨床心理士 坂元優太
期間:	令和7年9月24日(水)10:00～12:00	対象:	津郷夕子、前田萌音
内容:	①社会的背景と現状②学生に多い心理的な問題とタイプ別支援③保護者対応及び保護者や医療・支援機関との連携		
研修名:	生成AI入門講座	連携企業等:	Tristella株式会社 代表取締役 中山顕作
期間:	令和7年11月15日(土)15:30～17:30	対象:	津郷夕子、前田萌音
内容:	生成AIについての基本理解を深め、教育現場での活用可能性を探る入門講座 ①AIと生成AIの違い②生成AIの基本と仕組み③実践体験④教育現場での活用可能性⑤質疑応答・振り返り		
研修名:	クラス運営力強化のためのチームビルディング研修	連携企業等:	株式会社ラーニングバリュー 専務取締役 本田貴継
期間:	令和8年3月上旬(予定)	対象:	津郷夕子、前田萌音
内容:	新入生が学校生活をスムーズに始めるための人間関係構築と社会人基礎力の向上を目的としたチームビルディング研修のファシリテーションについて実践形式で学ぶ		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
年度ごとに行っている学内自己評価委員で作成している自己評価を基に、企業等の学校関係者委員と情報を共有し、点検・評価を行い、不備な事項についての改善、疑問点の解消を行うことで、自己評価の客観性・透明性を高めていく。			

また、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに、学校を理解してもらう情報を発信し、学校だけでなく、互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校と学校関係者間で情報を共有し、不備な点等の改善、疑問点の解消を行った結果を、情報公開することにより、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに学校を理解してもらい、学校と互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

学生指導においては、指導記録をきちんと残し、担当教員だけでなく、全体での情報共有を行う。職業体験(インターンシップ)については、各学科で目的の再確認を行い、時期・日数等について検討を行う。ボランティア清掃活動等は、学校全体、各学科で今以上の参加を促す、また、参加機会を与えるなど後押しの出来る方法を検討していく。

評価の高い項目については、学校の強みとして把握し広報活動等で有効に利用していく。

<学校関係者評価委員からの意見①>

他の学校で外部講師をした際、学生への授業アンケートがあり、結果のフィードバックがあった。学生の意見を聴けるよい方法なので是非活用してほしい。

→現在は紙ベースでアンケートを実施し、教務部長と各学科担当が内容を把握している。今後はWebアンケートの導入を検討し、ペーパーレス化を図るとともに、集計結果を科目担当教員にフィードバックできるような仕組みを整備していく。

<学校関係者評価委員からの意見②>

高等学校では、近年増加している精神的な疾患を持つ学生の対応が課題となっているが、専門学校でも対応策を整備したほうが良いのではないかと。

→本校においても精神的に問題を抱えている学生の比率が増えているため、担任とキャリアセンタースタッフが連携し、学生フォローを強化する。また学内に相談窓口を開設し、メールでの相談が出来るようにするほか、臨床心理士の方とも連携して希望学生が面談を行えるよう合わせて環境を整備していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
穂山 晃治	株式会社アコービューティック 代表取締役社長	令和6年6月1日～令和8 年5月31日(2年)	企業等委員
有信 秀和	パティスリーピアジェ 代表	令和6年6月1日～令和8 年5月31日(2年)	企業等委員
磯島 貴史	株式会社ティアラ 代表取締役社長	令和6年6月1日～令和8 年5月31日(2年)	企業等委員
河合 洋二郎	河合内科西口クリニック 院長	令和6年6月1日～令和8 年5月31日(2年)	企業等委員
杉井 正治	山陽事務機株式会社 営業部次長	令和6年6月1日～令和8 年5月31日(2年)	卒業生
濱本 隆史	株式会社アミーゴ 中国リージョナルマネージャー	令和7年6月1日～令和9 年5月31日(2年)	企業等委員
森本 浩史	株式会社カイトックホールディングス 総務部 ゼネラルマネージャー	令和7年6月1日～令和9 年5月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>

公表時期: 令和7年10月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施、学校関係者(関連企業団体、教育関係者、卒業生)による評価を実施、公表することにより、教育環境の整備、教育内容の充実、教育水準の向上にさらに努めていく。

情報提供は、ホームページ、パンフレット等で行うが、基本的にホームページから閲覧でき、内容の更新をきちんと行うことで、関連企業団体、卒業生、保護者等に学校のことを理解してもらう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、沿革、基本方針
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践教育
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>

公表時期: 令和7年3月20日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 ブライダル学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			ブライダル総論	ブライダル業界の歴史や現状、ブライダルに業務おける仕事の基礎について習得する。	1通	60	2	○			○			○	○
2	○			ブライダル知識Ⅰ	日本のブライダルの慣習やブライダル関連分野の現状、ブライダルの基礎知識について学ぶ。ブライダルプランナー検定対策授業。	1通 2通	120	4	○			○		○		
3	○			ブライダル知識Ⅱ	欧米ブライダルの慣習やブライダルコンサルタントの基礎知識を学ぶ。ブライダルプランナー検定対策授業。	1通 2通	120	4	○			○		○		
4	○			ブライダルプランニング	ブライダル現場の実務である、結婚式のプランニングについて習得する。最終的には一組の新郎新婦の結婚式を準備し、当日の運営までを行う。	2通	60	2		○		○			○	○
5	○			ブライダルスタイリング	新婦衣装であるウェディングドレスや和装、新郎衣装などの基礎知識、衣装に合わせる小物やアクセサリーなどトータルコーディネートを実習する。	1通	45	1.5		○	△	○	○		○	○
6	○			和装スタイリング	和装の基礎知識を学び、和装の着付け・畳み方の技術を習得する。	2前	30	1	△		○	○			○	
7		○		ウェディングプランナー実務	プランナーの業務である新規接客や成約手続き、準備段階の打合せやプランニング、結婚式当日の施行なども学び、ウェディングプランナーの実務を習得する。	2前	30	1		○		○			○	○
8		○		ドレススタイリスト実務	スタイリスト業務である新郎新婦の衣装コーディネート、フィッティング、商品ディスプレイ、メンテナンス、搬入搬出などドレススタイリストの実務を習得する。	2前	30	1		○		○	○		○	○
9	○			フラワーコーディネート	フラワーの知識を学び、生花や造花、プリザーブドフラワーを使用してシーズンアレンジやブライダルフラワー・ブーケの作成を行い、コーディネート力を身につける。	1通 2通	120	4	△	○		○			○	○
10	○			料飲サービス	テーブルセッティングや料理・ドリンクのサービスなどの披露宴サービス全般の技術を身につけ、お客様満足度を高めるおもてなしについて習得する。	1通	60	2	△		○	○			○	○
11	○			アナウンスメント	発声練習、話の聞き方・話し方など、コミュニケーション力を高め、自己プレゼンテーションを習得する。	1後 2前	60	2			○	○			○	○
12	○			ブライダル実習Ⅰ	結婚式場にて料飲サービススタッフとして、現場での実務を経験し、職業理解を深める。	1後	15	0.5			○	○	○		○	○

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 出席時数が出席すべき総時間数の80%以上であること、必要数の検定を取得すること、必要単位を取得すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目は必須、選択必修科目は専攻により選択履修		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。